

小田原市下水道管路包括的維持管理業務 実施方針 新旧対照表

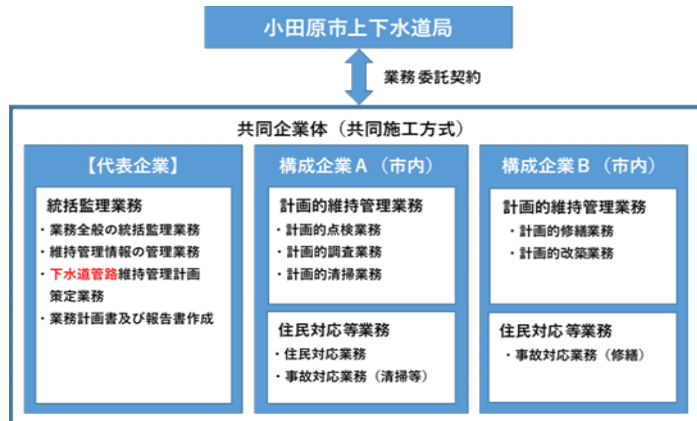
新	旧	備考欄
<p>表紙</p> <p>小田原市下水道管路包括的維持管理業務 実施方針 <u>(変更版)</u></p> <p>令和<u>4</u>年<u>3</u>月</p> <p>小田原市上下水道局</p> <p>(略)</p>	<p>表紙</p> <p>小田原市下水道管路包括的維持管理業務 実施方針</p> <p>令和<u>3</u>年<u>12</u>月</p> <p>小田原市上下水道局</p> <p>(略)</p>	<p>(追記)</p> <p>(変更)</p>
<p>第2章 事業者の募集及び選定に関する事項</p> <p>2. 応募資格</p> <p>1) 応募者の構成</p> <p>応募者の構成等は、以下に示すとおりとする。 なお、一部業務の再委託については市の承諾を得たうえで認める。ただし、<u>業務全般</u>の統括管理業務は再委託を行ってはならない。</p> <p>(略)</p>	<p>第2章 事業者の募集及び選定に関する事項</p> <p>2. 応募資格</p> <p>1) 応募者の構成</p> <p>応募者の構成等は、以下に示すとおりとする。 なお、一部業務の再委託については市の承諾を得たうえで認める。ただし、統括管理業務は再委託を行ってはならない。</p> <p>(略)</p>	<p>(追記)</p>

小田原市下水道管路包括的維持管理業務 実施方針 新旧対照表

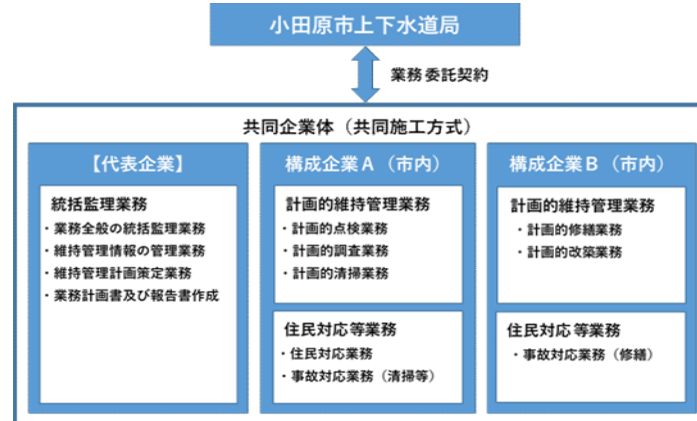
<p>2) 応募要件</p> <p>ア) 共通の要件</p> <p>④共同企業体の代表企業は<u>業務全般の統括監理業務を行う企業とし</u>、応募資格審査書類の提出時点において、令和3・4年度の小田原市競争入札参加資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）の「コンサルタント（下水道）」に登録された者であること。</p>	<p>2) 応募要件</p> <p>ア) 共通の要件</p> <p>④共同企業体の代表企業は応募資格審査書類の提出時点において、令和3・4年度の小田原市競争入札参加資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）の「コンサルタント（下水道）」に登録された者であること。</p>	<p>(追記)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	
<p>⑦統括監理業務のうち<u>業務全般の統括監理業務</u>を行う代表企業は以下の要件を満たすこと。<u>また、業務全般の統括監理業務以外の業務（維持管理情報の管理業務、維持管理情報の管理業務、下水道管路維持管理計画策定業務、業務計画書及び報告書作成）を行う構成企業は (b) 及び (c) の要件を満たすこと。</u></p>	<p>⑦統括監理業務を行う代表企業は以下の要件を満たすこと。</p>	<p>(追記)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	

小田原市下水道管路包括的維持管理業務 実施方針 新旧対照表

ウ) 応募者が資格要件を喪失した場合の取扱い
 3) 事業スキーム例



ウ) 応募者が資格要件を喪失した場合の取扱い
 3) 事業スキーム例



(追記)